

市議会について

市議会の仕事

市民の代表として十分な活動ができるように市議会は議決権、調査権、監査請求権などの権限をもち、次のような仕事をしています。

議決
市議会の最も基本的な仕事で、条例や予算、大きな契約の締結などの重要な問題や副市長・監査委員などの選任などについて意思決定します。

調査
市の事務について調査し、必要があれば関係者に対して出頭や証言、記録の提出を請求することができます。

検査、監査の請求
市の事務などについて検査したり、監査委員に対して監査するよう求めることができます。

選挙
議長、副議長をはじめ、選挙管理委員などの選挙を行います。

意見書の提出
市の公益に関することについて、意見や要望を伝えるために、国会や国・県などの関係行政機関に意見書を提出します。

請願の審査など
請願書について常任委員会などで審査し、本会議で採択・不採択を決定します。また、陳情書について常任委員会などに送付します。

定例会と臨時会

市議会には、定期的に行われる定例会と、必要がある場合に開かれる臨時会があります。いずれの場合も会期を定め、その期間中に本会議や委員会を開いて議案の審査などの議会活動を行います。

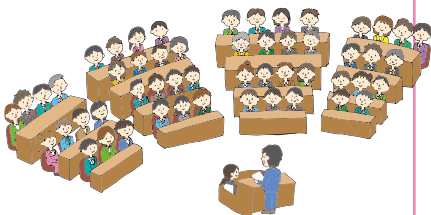
また、定例会・臨時会の会期中以外にも、常任委員会や特別委員会を開き、請願の審査や付託事項の調査など、活発な議会活動を行っています。

●**定例会**
定例会は、地方自治法に基づき、各地方公共団体が定める条例により開会する回数を決めています。

福岡市では年4回と定めており、開会は2月または3月、6月、9月、12月としています。

●**臨時会**
臨時会は、定例会のほかに必要がある場合に開いています。

福岡市では例年5月に臨時会を開き、常任委員会や議会運営委員会の委員、監査委員(1面参照)などを選んでいきます。



本会議と委員会

●**本会議**
議員全員で構成される会議で、議案の可否を最終的に決定します。定数の半数以上の議員の出席がないと原則として会議を開くことができません。

また、議会の意思は原則として出席議員の過半数で決定します。

●**委員会**
議案などを少数で専門的に審査するために設置されます。委員会には、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会があります。

○**常任委員会**
議案や請願の審査、所管事務の調査、関連施設や先進事例の調査などを行っています。

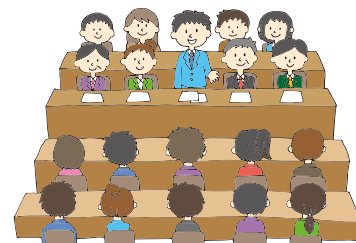
○**特別委員会**
当初予算や決算の審査、または特定の問題の調査・審査を行っています。

・**条例予算特別委員会**
例年、2月または3月の定例会で設置し、次年度の当初予算案や条例案などの関係議案について審査しています。

・**決算特別委員会**
例年、9月の定例会で設置し、定例会閉会後の10月に前年度の決算関係議案について審査しています。

・**その他の特別委員会**
特定のテーマ・課題について審査または調査するため、必要に応じて設置します。
現在、「交通対策特別委員会」「都市問題等調査特別委員会」「少子・高齢化対策特別委員会」「議会改革調査特別委員会」の四つの委員会を設置しています。

○**議会運営委員会**
議会の運営が円滑に行われるよう、議事の順序や進め方などを協議しています。



会 派

会派とは、議会の中において同じ意見や考え方をを持った議員によって組織された集まりです。福岡市議会では2人以上で結成することができ、8つの会派が結成されています。62人の議員のうち58人がいずれかの会派に所属しており、4人は無所属議員です。会派の名称、代表者、人数、連絡先(会派控室)等は次のとおりです。(平成29年5月26日現在)

| | |
|-------------------------------------|--|
| 自由民主党福岡市議団 会長代行 川上 晋平 18人 | ☎711-4722 FAX 741-4874 http://www.jimin-fukuokacity.com/ |
| 公明党福岡市議団 団長 黒子 秀勇樹 11人 | ☎711-4728 FAX 741-4597 http://www.komei-fukuokacity.net/ |
| 福岡市民クラブ 代表 阿部 正剛 9人 | ☎711-4736 FAX 732-4055 http://fukuokashimin.jp/ |
| 日本共産党福岡市議団 団長 中山 郁美 7人 | ☎711-4734 FAX 741-4627 http://www.jcp-fukuoka.jp/ |
| みらい福岡市議団 会長 国分 徳彦 5人 | ☎711-4725 FAX 741-4860 http://www.h2.dion.ne.jp/~mirai-f/m/ |
| 福岡維新の会 代表 富永 周行 3人 | ☎711-4489 FAX 733-5783 fukuokaishin@yahoo.co.jp |
| 自民党新福岡 会長 飯盛 利康 3人 | ☎711-4976 FAX 733-5915 |
| 緑と市民ネットワークの会 代表 荒木 龍昇 2人 | ☎711-4875 FAX 733-5881 http://midoritonet.info/ |

議会改革調査特別委員会

議会改革に関する調査、議会基本条例に関する調査を行います。定数は17人で、本臨時会、および同日の委員会で構成が変更されました。

| 委員長 | 副委員長 |
|-------------|-------------|
| 打越 基安(自 民) | 楠 正信(公 明) |
| 委員 | |
| 鬼塚 昌宏(自 民) | 調 崇史(自 民) |
| 大原弥寿男(自 民) | 川上 陽平(自 民) |
| 篠原 達也(公 明) | 尾花 康広(公 明) |
| 福田まもる(自民新) | とみなが正博(維 新) |
| 森 あや子(緑・ネ) | 三角公仁隆(みらい) |
| 綿貫 英彦(共 産) | 中山 郁美(共 産) |
| 田中しんすけ(市民ク) | 落石 俊則(市民ク) |
| 太田 英二(市民ク) | |

※委員名は議席番号順です。
※()内は会派名の略称です(正式名称は2面参照)。

議会運営委員会

議会運営が円滑に行われるよう、議事の順序や進め方などを協議します。このほか、議長の諮問事項についても調査を行います。定数は13人で、所属議員が4人以上の会派から選出され、任期は1年です。

なお、所属議員が3人以下の会派からも委員外議員として参加しています。

| 委員長 | 副委員長 |
|-------------|------------|
| 阿部真之助(自 民) | 大石 修二(公 明) |
| 委員 | |
| 津田信太郎(自 民) | 大森 一馬(自 民) |
| 稲員 稔夫(自 民) | 古川 清文(公 明) |
| 今林ひであき(自 民) | 山口 剛司(公 明) |
| 三角公仁隆(みらい) | 熊谷 敦子(共 産) |
| 倉元 達朗(共 産) | 近藤 里美(市民ク) |
| 田中丈太郎(市民ク) | |

委員外議員
福田まもる(自民新) とみなが正博(維 新)
森 あや子(緑・ネ)
※委員名は議席番号順です。
※()内は会派名の略称です(正式名称は2面参照)。